

# 女性労働通信

発行 女性労働問題研究会 NO.71 2023/4/25  
 〒100-0003 東京都千代田区一ツ橋1-1-1 パレスサイドビル9F  
 (事務局) 株式会社 毎日学術フォーラム  
 Tel 03-6267-4550 Fax 03-6267-4555  
 E-mail maf-ssww@mynavi.jp HP <http://ssww.jp/>

## <目次>

- ・代表あいさつ……………P1
- ・臨時総会報告・研究例会1ご案内…P2
- ・国際女性デー報告……………P3
- ・サブ研報告・『女性労働研究』論文  
募集……………P4
- ・関西生コン事件、映画の上映を…P5
- ・選択議定書・神奈川アンケート…P6
- ・企画編集、常任委員会報告…P7

## 「女性」を掲げることの意味

### 代表 竹信三恵子

このところ「女たちの〇〇」という活動の立ち上げに参加することが増えています。1月に始めた「平和を求め軍拡を許さない女たちの会」はそのひとつです。5年間で43兆円という軍事費拡大政策に対し「#軍拡より生活」を掲げて記者会見やSNS発信などを行っています。

私が軍拡予算に反応したのは、コロナ禍での女性非正規労働者の惨状をまのあたりにしたからでした。非正規の7割は女性です。非正規は時給制ですから、休んだら収入はゼロです。にもかかわらず、非正規には休業手当を出さないという会社が相次ぎました。

感染防止のためとして突然の一斉休校も発せられ、学校に行けなくなった子どものケアのために働きに出られずに雇止めや「自主退職」に追い込まれる女性も続出しました。そのための助成金からも、女性たちの多くが排除されました。コロナ禍は、非正規や女性にも恒常的な雇用の公的セーフティネットを整備する必要を露わにしたわけです。

それなのに、公的資金はそちらにではなく、軍拡に回されました。

野放図な軍拡予算の拡大を見過ごせば、教育や福祉予算が圧迫され、無償労働でその穴を埋めろ、という圧力が女性にかかってくる恐れもあります。

ところが、「女たちの会」については、「反軍拡に女も男もない。男性を排除することになるのでは」といった批判が、女性たちの中からも寄せられました。

わざわざ「女たち」とつけたのは、男性を排除するためではありません。「戦争」「軍事」は男の世界

の問題という意識が根強く、女性たちは引いてしまいがちです。そうした女性たちが、「これはむしろ女性たちを直撃する問題であり、発言していいんだ」と思える場をつくることで、軍拡反対の動きを広げるためだったのです。

「おんなたちのメーデー前夜祭」集会を4月30日に開こうという企画づくりにも参加しました。これも、有償労働だけでなく、家事・育児・介護などの無償労働も視野に入れた全体性のある労働運動を目指したものです。そうした思いから、集会には狙いに賛同する男性や性自認が女性の性的少数者の方の参加も可です。

男性のものと思われがちだった「軍事」「労働」に、「女性」という言葉をかぶせることは、新しい参加者を増やします。男性の排除ではなく、解決に関わる層を増やすための工夫なのです。

「女性労働問題研究会」も、男性排除ではなく、労働問題を全体からとらえ直し、かかわる層を増やす貴重な場です。そうした役割の重要性を、「女たちの会」とのかかわりの中で、いま改めてかみしめています。



## 「臨時総会」報告

2023年3月5日(日)14時から女性労働問題研究会臨時総会がオンラインで開催されました。オンライン参加13人(参加申し込み16人)、委任状が49人の計62人の参加でした。

臨時総会を開催することになったのは、会の存続と活性化を図るための規約の改正です。

改正点は3点です。

①規約第11条(役員)3項の役員の任期の改正(現行「2年1期とし再任を妨げない。ただし、連続3期以上の再選は認めない」を『一つ』のポストにつき、連続3期を超えることはできない)へ)

②規約第10条(常任委員会)2項の常任委員会構成委員の範囲拡大(現行「代表、副代表、副代表補佐」を「代表、副代表、副代表補佐、委員」へ)

③規約第10条に5項を追加して、役員を選出するために「役員選考委員会を設ける」。

臨時総会は、加藤喜久子さんの司会ですすめられ、竹信三恵子代表のあいさつの後、参加された13人の中から議長に横田伸子さん、書記に池田資子さんを選出し、議事がすすめられました。

議案の提案は、副代表の小島が行いました。特に、議案に対する反対意見はなく、規約改正(案)は賛成多数で承認されました。

今後、改正された規約に基づき、常任委員会の運営と2023年度からの役員(1期2年)の新体制に向けて、役員選考委員会を速やかに設置していくこととなります。

会員の皆さん、ぜひ、女性労働問題研究会の発展のためにも、役員の一員としてご協力くださるよう、切にお願いします。

(報告・小島八重子)



## 研究例会1☆オンライン 『女性労働研究』第67号から...

### 日本における100年—『国際女性デーの世界史』

3月8日の国際女性デーに参加されたり、報道でご覧になった方も多いと思います。

日本で100年を迎えた国際女性デー、その歴史をご存じでしょうか。

今回の研究例会1は、『女性労働研究』第67号「トピックス」『国際女性デー、日本における100年』を執筆された当会会員の伊藤セツさんです。

会員・購読会員・会誌をお読みになっている皆さまのご参加をお待ちしています。

日時：2023年 **5月21日** (日) 14:00～16:00

参加費：無料です。

【プログラム】

★伊藤 セツさん(昭和女子大学名誉教授・当会会員)

「日本における100年—『国際女性デーの世界史』を書くプロセスで分かったこと—」

★国際女性デー史サブ研メンバーに報告を依頼しています。



### ...参加について...

- ・参加は、会員・購読会員・非会員のどなたでも参加できますが、必ず事前にお申し込みをお願いします。
- ・申込締切5月14日(日)
- ・事前申込：QRコードまたは次のURLからフォームを使ってお申し込みください。  
<https://forms.gle/Frw6LEPkgDXrdk9H8>  
また、次のメールアドレスからも申し込みめます。  
[ssww@ssww.jp](mailto:ssww@ssww.jp)
- ・お申し込みいただいた方には、研究例会1の開催の2日前までに参加のためのURLと資料をお送りします。届かない場合は、次のメールまでご連絡ください。  
[ssww@ssww.jp](mailto:ssww@ssww.jp)



### 主催：女性労働問題研究会(SSWW)

〒100-0003 東京都千代田区一ツ橋1-1-1 バレスサイドビル内  
事務局：(株)毎日学術フォーラム Tel 03-6267-4550 Fax 03-6267-4555 E-mail [maf-ssww@mynavi.jp](mailto:maf-ssww@mynavi.jp)

## 国際女性デー 日本における100年と課題 報告 伊藤セツ(会員)

私は、今年2023年3月8日「国際女性デー中央大会」(於:東京都「日本教育会館」)で、「女性たちのたたかいが未来を拓くー日本で100年目の国際女性デー」という題で講演しました。私が、いわゆる「中央大会」で講演するのは1983年(九段会館)以来40年ぶりのことでした。

今年の中央大会は「大軍拡より いのち・くらし第一に かえるな憲法 核兵器禁止条約への参加を、世界の女性と手をつなぎ、平和・ジェンダー平等へ!」をメインスローガンに掲げていました。

「国際女性デー中央大会」は、2020年には突然襲って来たコロナ禍で開催中止となり、21年、22年は会場開催はなく、オンライン開催で続けられ、今年23年に控えて、会場とオンラインの同時開催となったのでした。同日発売となった拙著『国際女性デーの世界史』の出版社は、やっと間に合った実物とちらしをもって会場で販売と宣伝をしてくれました。

私の講演は2023年5月8日までYouTubeで視聴できる(「婦団連」のホームページからも入れる)とのことですし、幸い『新婦人しんぶん』2023年3月25日号が、7面に1ページ、『婦民新聞』4月10日付けの1面にも半ページを取って要旨をまとめて下さっているので、ここには書きません。

私の、今年の国際女性デー体験を、今後の展望も含めて書かせていただきます。すでに2017年頃から、日本の国際女性デーが多様化していることは多くの方が感じておられるのではないのでしょうか。コロナ禍を挟んではいますが、国連の動き(国連事務総長の毎年のメッセージ発表や国連の毎年の国際女性デーのテーマ設定)、国連諸機関、日本政府、地方自治体の男女共同参画課関係、国連NGO大手女性団体、新たに国際女性デーの運動に可能性を見いだす様々な団体・個人、政府の支援を受けた企業の催しが目につきます。



今年、この数年、これまでとは異なる新たな経験をいくつかしました。それは、元の職場の広報課経由での照会で、デジタル雑誌コスモポリタン『婦人画報』が3月を「女性史月間」として国際女性デーを載せるので取材に応じてくれるかという問い合わせがあり受けました。その取材内容は、きわめて的を射たものであり3月6日からオンラインアップされました。多くの広告やきわどい記事を潜り抜けながら私への聴き取りが写真入りで流れていくのです。その時、取材者の予備知識は、旧拙著とともに、2021年に「ウイメンズマーチ東京」のセミナーで私がオンライン講演したものをまとめてホームページに掲載されているものから得たものが大きかったようです。

3月5日には東京都清瀬市の男女共同参画センターの市民参加の国際女性デー催しで、講演もしました。その準備のオンラインの打ち合わせで、市民が国際女性デーの歴史に非常に興味を持って下さっていることがわかりました。その時の題は「知ってビックリ! 3月8日の国際女性デーが広がっていく過程」でした。当日も、とても深い理解をされていたのを知って、私は嬉しかったです。

「中央大会」のメインスローガンにもあるような、はかり知れぬ大きな課題をかかえている現在、これからの国際女性デーの多様化が、平和とジェンダー平等に多くの力を結集できる方向で進んでほしい、そのためにも正確な女性デーの歴史を知ってエンパワーしていただきたいと思います。

## 「国際女性デー」サブ研究会

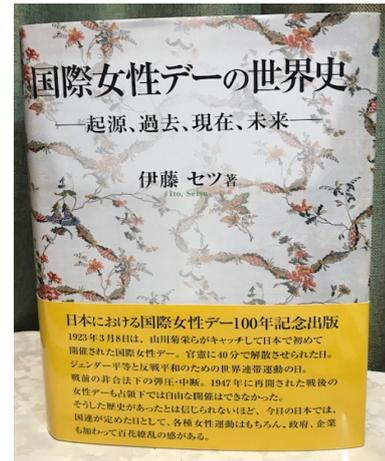
『女性労働通信』No.65,2021/10/10 で公募した10名の皆様の協力を得て、拙著『国際女性デーの世界史—起源、過去、現在、未来—』（御茶の水書房）が去る2023年3月8日付で刊行・発売されました。まず2月25日に『日経新聞』に広告が出、同時に「ちらし」もでき、刷り上がったのが3月7日というきわどさでした。

サブ研究会の方には、コラムに4名（橋本宏子、本間重子、中野恭子、由比ヶ浜直子さん）が書いてくださり、その他、資料探し、校正、オンライン研究会のホスト等で助けていただき、序章、本文4部16章、終章、年表、索引等を入れて、約850ページの本ができました。定価9000円+税ですが、著者紹介の場合2割引（ただし送料発生）となります。この間、メールでの『サブ研通信』は20号まで出しました。

日本での「国際女性デー100年」を記念しての出版でしたが、執筆には2019年から2023年まであ

かけ5年かかりました。日本で行われる前20世紀冒頭からの、米国社会党、第二、第三インターナショナル、第一、第二次世界大戦をはさみ、日本は、戦後、占領下を経て、国連が1977年に「国際デー」にするなど複雑な歴史を背景にするだけに、正確な資料に当るのに時間をとられました。皆様がお住まいの自治体や男女共同参画関係の図書館・資料室・大学図書館などに入れていただければ幸いです。

（報告 伊藤セツ 会員）



## 『女性労働研究』第68号

### 投稿論文募集

2024年3月発行の『女性労働研究』第68号に掲載する投稿論文を募集しています。投稿ご希望の方は、ホームページ掲載の投稿論文応募用紙を添えて、プリントアウトした原稿を下記送付先まで簡易書留でお送りください。

【投稿申込／投稿原稿送付先】

〒100-0003 東京都千代田区一ツ橋1-1-1  
パレスサイドビル 毎日学術フォーラム内  
女性労働問題研究会『女性労働研究』編集委員会  
宛

Tel : 03-6267-4550

FAX : 03-6267-4555

Email : maf-ssww@mynavi.jp

【問い合わせ先】

池田 Email : rsb42435@nifty.com

## 『女性労働研究』投稿規定

1. 投稿者は、原則として女性労働問題研究会の会員とする。なお、会員以外の方は、論文の応募の際に入会手続きをとることとする。
2. 投稿原稿の種類は、論文・研究ノートとする。
3. 投稿論文等は、未発表のものに限る。
4. 投稿論文・研究ノートは、査読（レフェリー）に基づく審査により編集委員会が採否を決定する。投稿論文の締め切りは、2023年8月31日（水）（消印有効）とする。
5. 原稿の分量は、16,000字以内（図表を含む）とする（字数厳守、超過している場合はそれをもって掲載不可とする場合がある。字数の換算方法は「女性労働研究執筆要領」に依る）。
6. 投稿原稿は、女性労働問題研究会指定の「女性労働研究執筆要領」に基づいて執筆すること。なお、「女性労働研究執筆要領」は研究会のホームページ（<http://ssww.jp/>）に掲載している。
7. 掲載原稿は原則として1年間は転載を禁ずる。また、転載にあたっては事前に編集委員会の承諾を得ること。

## 映画『ここから「関西生コン事件」と私たち』の上映を

表記のドキュメンタリー映画を大阪上映会で見  
た。何と、主演は松尾聖子さん～2021年9月に開催  
した「第36回女性労働セミナー(日韓シンポ)」で、  
「関西生コン事件—女性ミキサー車運転手のいま」  
を熱く報告された方である(『女性労働研究』第66  
号109頁)。貴重な闘いの報告の中で、松尾報告は、  
特に強烈な印象だったようで、「印象に残ったこと」  
に、多くの参加者が記述されていた。特徴的な感想  
としては、～★関生事件について、知らなかったの  
で驚いた、ショックを受けた ★関生の闘いが「男  
の闘い」と勘違いしていた自分が恥ずかしくなった  
★大変な弾圧が殆ど報道もされず、見過ごされて  
いることに疑問を感じた、メジャーな労働組合が無  
視し続けるのが恐ろしい ★理不尽な後退を余儀  
なくされ、厳しい局面の中で闘って生きている人々  
がいることを知り、連帯が求められていると感じた  
～と。これらは一昨年の感想なので、それぞれにそ  
の後の進展はあると思うが、この時共有した参加者  
の感想や危機感にしっかり応える、勇気と連帯を広  
げるドキュメンタリー映画が制作されて、感激した。

ミキサー車運転手の仕事がどんなに厳しいもの  
か、リアルに紹介されていて、とても興味深い。「組  
合があったから、シングルマザーで3人の子どもを  
育てられた」と断言。実母の育児支援があったもの  
の、関生支部の運動が獲得した労働条件—年収700  
万円台、週休2日制、年間休日125日、そして生理休  
暇が有給で当たり前にとれる—と、企業の枠をこえ  
た産別労組の仲間の団結に、彼女の生き方が決まっ  
た。「産別労組は、会社を超えてルールづくりがで

き、正規非正規を問わずに労働条件が改善される  
組合である。その活動や労働条件を社会に広め、子  
どもたちにも残していきたい」と20年間頑張ってきた。  
組合活動を通して、再婚相手とも巡り会えた。だ  
が、2018年に始まった史上最悪の組合弾圧—関生  
事件が、彼女や仲間たちの人生に転機をもたらした。  
当たり前前の組合活動で80名を超す逮捕、長期拘  
留が続く大弾圧は、組合員を家族と仲間から引き裂  
き、700名近い組合離脱に追い込む。彼女の再婚相  
手も職場を追われ、義理の兄も逮捕され、彼女も解  
雇される。だが、「私はやめない。だって、だれも悪  
いことはしてないのに」と静かに語る彼女の、さら  
に、無罪判決が確定したベテラン組合員吉田修さん  
ら、登場する人たちの仲間を信頼する行動と生き方  
を記録したドキュメントは、日本の民主主義が破壊さ  
れるという危機感を乗り越える勇気をもたらしてく  
れる。

今、関生事件は、労働組合がやられっぱなしなの  
ではない。当該の人たちの結束と全国的な支援の  
広がり、4つ目の無罪判決を獲得し、反転攻勢に  
転じつつある。この国を、労働運動を「犯罪」にする  
国にしないために、ぜひ、この映画の上映会を小規  
模でも開催して、当たり前前の労働組合活動につい  
て、我が事として語り合う場をもつことを呼びかけ  
たいと思う。(伍賀偕子・元大阪総評オルグ)

映画『ここから「関西生コン事件」と私たち』  
ドキュメンタリー／日本／2022／74  
分／16:9／デジタルファイル 監督：土屋トカ  
チ／制作：全日本建設運輸連帯労働組合

上映会問い合わせ先：「関西生コンを支援する  
会」sien.kansai@gmail.com

## 女性労働問題研究会「研究例会2」★オンライン

●日時:2023年7月30日(日)14:00～16:00

●参加費:無料です。

●内容

★子育て支援策の歪曲とそのゆくえ—

「こども保険」(=子育て支援基金)構想批判を中心に

報告 北 明美さん(福井県立大学名誉教授・会員)

★詳しくは、同封のチラシをご覧ください。



↑申し込みは、QRコード

## 「女性差別撤廃条約選択議定書 早期批准」でアンケートを実施(神奈川)

いま、「女性差別撤廃条約の選択議定書批准を求める意見書」の採択を求め、女性差別撤廃条約実現アクションに参加する団体を中心に各自治体に向けたとりくみが活発になってきています。2023年3月現在、採択している自治体は194になっています。

神奈川では、12月7日に有志が集まり相談会を開催。女性差別撤廃条約実現アクション・かながわ(代表:湯山薫弁護士)を立ち上げ活動していくことになりました。

まず、最初に取り組むことは何か。2023年の春には統一地方選挙があることから、県議会議員に立候補を予定している方々にアンケートを実施することになりました。

質問はシンプルに、次の3点にしました。

- (1)ジェンダーギャップの現状を改善するために、神奈川県で実施することに効果があるとお考えの主な政策を3つ挙げてください。
- (2)女性差別撤廃条約選択議定書の早期批准について ①賛成、②反対、③保留か。その理由は。
- (3)神奈川県議会での「女性差別撤廃条約選択議定書の早期批准を求める意見書」の採択をすべきか、①思う、②思わない、③どちらとも言えません。

2023年2月2日時点で立候補を予定されている方(インターネットとか新聞報道を調べ)136人にアンケートを送付しました。3月9日までに回答を寄せていただいた方は37人(27.3%)とでした。送付者数と回答数については、表をご覧ください。なんと、政党・会派の中で自民党と公明党が回答ゼロでした。

選択議定書の批准について「賛成」32人(86.5%)と多くの方が賛成です。「保留」5人(13.5%)、「保留」の内訳は、立民1人、無所属4人です。

「選択議定書早期批准」に賛成の方は、多くが「グローバルスタンダードだ」「女性を差別する合理的理由はない」と好意的でした。反面、保留の方は、「国の仕事で県の仕事ではない」「早期批准はゴールではない」との消極的な意見でした。

県議会での「意見書の採択」の是非については、「思う」が32人(86.5%)と圧倒的でした。「思わない」は無所属2人。「どちらともいえない」は立民1人、無所属1人。「保留」が無所属1人でした。「どちらとも言えない」の理由は、「国会議員の役割」「女性『だけ』を論点とするのは不十分」で、「保留」の理由は「意見書(文案)を見ないと判断できない」でした。

紙面の都合上、質問①の施策について詳しく述べることはできませんが、「政治や行政の場で各分野の政策・方針決定などに関わる女性や管理職の女性比率を高めること」「ジェンダー平等をすすめる県の機構の強化」「政治参加のためにクオータ制や出産・育児のための環境整備」などの意見がだされました。

なお、アンケートの結果については、3月20日に記者会見を行いました。

今後、女性差別撤廃条約実現アクション・かながわでは、6月議会に向け、この結果をもとに新しい県議会議員に働きかけていくことにしています。

アンケートの報告は、HPに掲載していますのでご覧ください。<https://wwfk.jimdofree.com/>

(報告 小島八重子 会員)

【表】 党・各会派の回答状況(政党・会派は呼称で表記)

政党・会派別(略称)	立候補者数	内女性	女性比率	回答者(政党・会派別)	回答者数	回答率	内女性	女性比率
自民党(自民)	50	4	8.0%	自民	0	0.0%	0	0%
立憲民主党・民権クラブ(立民)	30	8	26.7%	立民	10	33.3%	6	60.0%
公明党(公明)	7	3	42.9%	公明	0	0.0%	0	0%
共産党(共産)	12	5	41.7%	共産	12	100.0%	5	41.7%
国民民主党(国民)	6	3	50.0%	国民	1	16.7%	1	100.0%
日本維新の会(維新)	15	4	26.7%	維新	8	53.3%	1	12.5%
神奈川ネット(ネット)	2	2	100.0%	ネット	1	50.0%	1	100.0%
無所属(無所属)	14	3	21.4%	民主	2	35.7%	0	0.0%
				県政会	1		0	0.0%
				無所属	2		0	0.0%
合計	136	32	23.5%	合計	37	27.2%	14	37.8%

**2022年度 第1回企画編集委員会報告**

2023年1月24日(火)19時からオンライン開催。8名(福島・池田・小島・黒田・小林・佐伯・首藤・鈴木)参加。

## 1. 編集作業について報告と確認

初校の戻りは順調で、再校は2月から。各自担当原稿の確認を行う。編集作業の全体の流れが分るようにしてもらいたい。原稿のチェックは校閲の範囲で行う(誤字脱字、表現の間違いや分かりにくい点の確認)。字数のオーバーは執筆者に戻し、本人に削除をお願いする。

## 2. タイトル・サブタイトル・帯コピー

タイトル・サブタイトル・帯コピーが決まらなると表紙の印刷が出来ないので、2月5日までに案を考えて福島・池田まで連絡してもらおう。また、次号(第68号)の書評・読書案内の候補作を挙げてもらう。

**2022年度 第2回企画編集委員会報告**

2023年3月24日(金)19時からオンライン開催。9名(竹信・福島・池田・小島・小林・黒田・佐伯・鈴木・鷺谷)参加。

## 1. 研究例会1 内容検討

伊藤セツさんに報告をお願いした。テーマは「トビックス:日本における100年—『国際女性デーの世界史』を書くプロセスでわかったこと—」。リアルかオンライン開催かについて話し合った結果、会場の確保が難しく、オンラインとした。参加費無料、参加100人を超える場合を考慮。司会は佐伯さんが担当。国際女性デー史のサブ研メンバーにサブ研についての報告を依頼する。国際女性デーに関心のある若い方への宣伝を行う。

## 2. 研究例会2について

テーマをどうするか。①女性の過労死②少子化問題、これ以外にもテーマを考え検討する。

## 3. 編集作業を終えて感想

第1回企画編集会議で出された編集作業の流れの可視化、原稿への関与は校閲の範囲で行う、執筆者への交渉方法など編集作業の改善が必要であることがわかった。書評・読書案内の対象書籍の発行日について、現在10月末をラインとしているが、全体のスケジュールから6月末にしたらどうかとの意見に対しては、前もって伝え、ある程度の時間をおいて変えるべき、恣意的な変更ととられることになるので慎重にとの意見が出た。評者決定に時間がかかるため、時期の見極めが難しい。(企画編集 池田資子)

**2022年度 第3回常任委員会報告**

2023年4月10日(月)14時~14時55分 ZOOM

出席(竹信・福島・小島・池田・加藤・鷺谷)  
欠席(首藤・中野・渡井)

## 1. 総務財政担当報告

・臨時総会 オンライン参加13人(参加申し込み16人)、委任状が49人(計62人)  
賛成多数で議案承認

・すいれん舎への支払い 4/3 915,000円

## 2. 企画編集担当報告

1月24日 第1回企画編集委員会

3月24日 第2回企画編集委員会

## 3. 議題

○総務財政担当から

1) 役員選考委員会のメンバー候補者の選考について 常任委員会より2名、それ以外の会員から3名程度とする。役員選考委員会を4月中に開催。

2) 役員選挙までのスケジュールを確認

①現役員の継続・希望等の確認=6月中旬

②通信NO.72に「役員募集」掲載とMLに流す=7月上旬 ③役員選挙の実施=8月上旬\*選挙管理委員の依頼・開票等(神奈川のメンバーで)

④通信NO.73に書面表決と役員選挙結果を掲載する。

3) 「女性労働通信」の発行スケジュール

・NO.71=4月末・NO.72=7月末・NO.73=10月末

○企画編集担当から

1) 『女性労働研究』67号の誤植が見つかった件への対処方法について、発送済みの①会員②購読会員③執筆者④謹呈についてはそれぞれお知らせする。「女性労働通信」No.71やHPに、訂正文を掲載する。

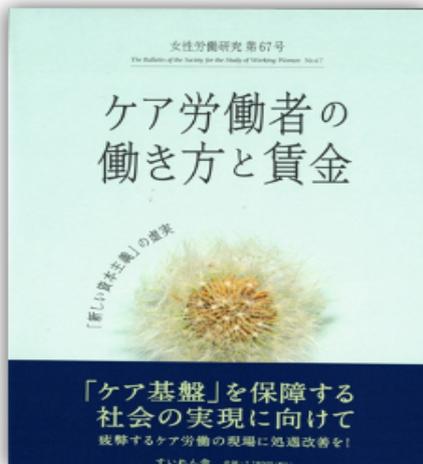
2) 誤植については再発防止に向けて、編集のやり方を見直すことが確認された。

3) 研究例会2と夏のセミナーのテーマについて、竹信代表から提案がなされた。これを受け、企画編集委員会で継続審議する。

○研究例会2、セミナーと総会について、内容を具体化するため、5月初めに常任委員会を開催し、拡大常任委員会で最終確認を行うことが了承された。

(総務財政 小島八重子)

# 『女性労働研究』第67号発売中



発行日:2023年3月31日

編集・発行:

女性労働問題研究会

発売:株式会社すいれん舎

定価:2200円(税込)

バックナンバーもあります

▼女性労働のいまを的確にとらえ、ジェンダーの視点からアプローズ。職場や研究現場での実践・研究に役立つ情報がいっぱいです。  
▼ぜひ、みなさんのお手元に！！

## ケア労働者の働き方と賃金 「新しい資本主義」の虚実

- (巻頭言)「新しい資本主義」に乗っ取られた女性たちの希望の言葉を取り戻す /竹信 三恵子  
(巻頭)ジェンダー視点で斬る「新しい資本主義」一周回遅れから大逆走へ /大沢 真理  
(特集)賃金と「新しい資本主義」ケア労働  
\* ケアのコストを支払うのは誰かー介護保険制度下の訪問介護労働 /山根 純佳  
\* 保育労働者の処遇改善は国民的課題 /澤村 直  
\* ホームヘルパー崩壊の危機と賃上げの課題 /伊藤 みどり  
\* 看護職・介護職の労働実態と賃上げの必要性 /佐々木 悦子  
\* 女性ケア労働者の労働環境と細切れ労働ー低賃金とインフォーマルケア保障の脆弱ー /後藤 道夫  
(トピックス)  
\* 国際女性デー 日本における100年 /伊藤 セツ  
\* 理化学研究所における大量雇止め /金井 保之  
\* 最低賃金引き上げと全国一律制実現に向けて /中村 和雄  
\* コロナ禍における最低賃金改定をめぐる動向 /中澤 秀一  
★法廷から ★マイ・ストーリー ★書評 ★読書案内  
★文化レビュー ★ニュースレター 地域・職場から  
★女性労働この1年 他

### 第66号 コロナ禍と日韓女性労働者ー女性労働運動のニューウェーブー

(巻頭)ジェンダーの視点からみた韓国における非正規雇用構造の変化  
(特集1)コロナ禍で顕在化した女性労働ー日韓の現状と分析

### 第65号 コロナ禍のフリーランス(雇われない働き方)の保障を求める

(巻頭)コロナ禍の女性労働とフリーランスの労働基本権  
(特集)新型コロナと女性フリーランス(雇われない働き方)

### 第64号 「働き方改革」を超えるージェンダー平等に指針を定めてー

(巻頭)国家戦略としての働き方改革と女性労働  
(特集)女性の労働時間と「働き方改革」  
(特別企画) 女性労働問題研究会創立70周年

### 第63号 #Me Tooの先へージェンダー権力に亀裂を入れるー

(巻頭)新しい階級社会と女性労働  
(特集1)働く場のセクハラ:日本の「常識」=世界の非常識  
(特集2)2018年問題と女性労働

★本のお求めは★  
購入をご希望の方は、  
つぎの(事務局)毎日  
学術フォーラムまで、  
Fax、メールでご連絡  
ください。  
また、書店等でも販売  
しています。



ーQRコード  
でHPにアク  
セスできま  
す。

女性労働問題研究会 〒100-0003 東京都千代田区一ツ橋1-1-1 パレスサイドビル内  
事務局:(株)毎日学術フォーラム Tel 03-6267-4550 Fax 03-6267-4555  
E-mail maf-ssww@mynavi.jp URL:http://ssww.jp/

## 『女性労働研究』第67号訂正について

以下の4カ所に間違いがありました。お詫びして訂正いたします。

47頁 下段7行目 【誤】一五%あった。→【正】一〇・六%あった。

79頁 冒頭見出し 【誤】OCED諸国と比較して→【正】OECD諸国と比較して

111頁 上段最後 【誤】第一次ロシア革命の発端となる。→【正】ロシア二月革命の発端となる。

152頁 肩書き 【誤】荒又重雄(北海道大学名誉教授)→【正】荒又重雄(北海道大学名誉教授・会員)